

平成23年度

# 農業振興公社ニュース

第15号

## 「酪農に懸ける

### 後継者の挑戦」

公社が都城地区で実施している「畜産担い手育成総合整備事業」で今回は、平成21～22年度に飼料畑造成及び乳牛舎等を建設した、都城市山之口町の亀沢さんをご紹介いたします。

亀沢さん宅は代々、酪農業を営んでいて父、優二さんが昭和52年に旧専売公社のたばこ貯蔵倉庫の一部の払い下げを受け、30頭規模の繋ぎ牛舎として利用してきました。それから33年の時が経ち、老朽化も進んでいる状況の中で、良裕さん（35才）が本格的に後継者として酪農を継ぐこととなったのです。規模拡大を目指し、牛舎の新設及び飼料増産のため、飼料畑の造成を計画していたそんな矢先に突然、母のチサさんが病に倒れてしまいました。

規模拡大に一番積極的だったチサさんの事柄は誰も予期せぬこと

でした。そして追い打ちをかけるかのように平成22年4月、口蹄疫発生。畜産農家に取ってはまさに致命的です。衝撃を受ける中で事業の実施となり、亀沢さんは悩み、牛舎建設の辞退までも口にするような状況でした。しかし、チサさんの酪農経営に懸ける気持ちの強さに私たち事業関係者も後押しされ、ご家族の同意の下、施設整備に着手し、平成23年3月末に施設等全ての整備が無事完了しました。

施設は、40頭規模の鉄骨構造の繋ぎ牛舎で、搾乳作業関連・糞尿の搬出などが機械処理となっていて、餌の給餌についてもハイテク技術を生かした自動給餌装置を設置し、大幅な省力化を図れるようになっています。新牛舎の管理作業等は良裕さんがほぼ一人で持つており、既設牛舎での作業環境と比べると相当なる改善がなされたと共に、完成から約一年を過ぎ、牛も牛舎環境に慣れて餌の食い込みも良くなり、乳量も増えてきた

と聞いております。

現在、優二さんはキンカンの生産も専門に手掛けておられるそうです。今後、亀沢さんの酪農経営が更なる規模拡大と安定的経営が出来ますことと、チサさんの一日も早い病氣回復されることをお祈り申し上げます。



## 「団地の概要」

○飼料畑造成 0.85ha

○施設整備

乳牛舎1棟（609㎡）

堆肥舎1棟（85㎡）

搾乳設備機器等

（搾乳機器・自動給餌機・糞尿搬出機等一式）

○総事業費83,000千円

【畜産施設課】



## 「お知らせ」

### 理事会・通常総会開催

平成23年度の補正予算、平成24年度の当初予算等をご審議をいただくため、第4回理事会及び第2回通常総会を開催致します。理事、監事及び社員の皆様方には、年度末のお忙しいところ誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせの上ご出席をお願い致します。

#### 【第4回理事会】

日時：平成24年3月27日（火）

9時30分～10時30分

#### 【第2回通常総会】

日時：平成24年3月27日（火）

10時40分～11時40分

### 公益社団法人へ移行

「社団法人宮崎県農業振興公社」は、宮崎県公益認定等審議会の答申を受け現在、公益社団法人移行準備を進めており、平成24年度から「公益社団法人宮崎県農業振興公社」となる予定です。新たな法人に移行致しましても、現在実施している各種事業につきましまして引き続き実施してまいりますので今後共、宜しくお願い致します。

【総務課】



「優良農地創出事業で  
耕作放棄地の解消」

平成20年度にスタートした、「みやざきプロジェクト」農地再生事業により、県内各地で耕作放棄地の再生の取り組みが行われています。

農業振興公社では「農山漁村活性化プロジェクト交付金」を活用し、「優良農地創出事業」を実施しております。平成23年度は、県内で2戸の農家・農業生産法人から委託を受け、3地区（西都市・都農町）の農地再生の整備等を実施しています。

整備内容は、竹林や雑木の粉砕や伐採・耕起・耕耘の農地再生工事と併せて耕作道の砂利舗装、鳥獣害防止柵の設置を行います。

【実施地区】

- 西都市竹尾地区（畑323㍏）
- 西都市清水地区（畑672㍏）
- 都農町福原尾地区（田42㍏）



【農地課】

【再生後】



開けた農地に蘇りました

「西都市清水地区」

【再生前】



竹林や雑木・雑草が繁茂

「農地再生作業の紹介」



ストローチョッパーによる雑草等の刈り取り



ブッシュチョッパーによる竹や雑木の伐採



ロータリー耕耘



プラウによる耕起作業



## 「法人への就職紹介」も しています

農業やりたいたいなくと思いつつ、はて、独立就農となると〇〇百万円は必要；でも土と緑には関わりたい；と、思っておられる方はたくさんおられるようです。そこで、農業法人に就職したい！という方々を応援するのが、公社の「無料職業紹介」です。

職業紹介を始めたのは、平成17年1月。それまでは、農家や法人様へ研修生受け入れ・育成をお願いするのが中心でした。

でも、農業法人に勤めたい人が増加するにつれ、雇用面での橋渡しをしようとしてきました。

職業紹介は、雇用する側・される側のマッチング。手続きは、まず法人様から求人者の数、業務内容、待遇など記載した「求人票」を提出いただきます。それを受け、リスト作成し、雇用側の準備を整えます。勤めたい人からは、公社での相談、県内外での農業人フェア、就職相談会等を通して、希望内容を記した「求職票」を提出してもらいます。その上で、互いのリストを見合わせながら、相互の

日程調整、面接という手順になります。

ただ、実際のあつせんを進めると、目の前にはさまざまな課題が並びます。たとえば、勤めたい本人の希望は園芸、畜産など好みがありますし、勤める時期、自宅からの距離そして休日、給与の待遇等々、求める事情は人それぞれ。



雇用する側では、農業生産だけでなく、加工・販売部門の多角化など会社は発展をめざします。このため、気力・体力を備え、懸命にがんばる人材を欲しがられることから、採用までに相応の検討が重ねられ、何度も調整を図ることも珍しくありません。

紹介件数だけでいうと、ハローワークなど専門の機関とは比べようもないでしょう。でも、内容的には法人と公社が長い間連携し、互いの信頼関係に基づき推進しているあつせん活動です。農業の担い手不足が叫ばれるなか、自立就農と法人就職は、農業を守り地域を維持・発展させる車の両輪として、大事に進めていく必要があると思います。



今後力を注ぎたいのは、

- ① 県内各地から広く求人・求職情報を集め、紹介する。
  - ② 求人・求職、双方の想いをしっかりと把握し、迅速・的確に紹介する。
  - ③ 充実されている各種助成制度等を活用する、等々です。
- でも何より大事なのは！

求人・求職、双方に公社のあつせん機能を知ってもらい、ご理解を深め、着実に推進していくことに尽きると思います。

「就職できました！」そして、「良い人が来てくれました！」という声が少しでも増えてほしい。その思いで、今後とも取り組んでまいります。

## 「新規就農セミナー」を開催

自営就農を目指し、農家や実践整で技術・経営の修得に努めている研修生を対象に2月5日(日)県総合農業試験場にて、新規就農セミナーを開催し、43名が参加されました。

今回のセミナーでは自営就農を開始するにあたってよく課題となる農地の取得や施設・機械の準備、地域への溶け込み方等を中心に農業委員、普及協力委員、先輩就農者の講話や、関係機関・参加者同志の意見交換を行いました。それぞれの立場で様々な情報やアドバイスをいただきました。午後からは県総合農業試験場の研究内容について説明を受け、研究圃視察も行いました。

同じ目的をもった者同士、仲間作りもできたようです。

【担い手支援課】





都道府県別認定数

順位	都道府県	認定数
1位	北海道	50
2位	和歌山	43
3位	兵庫	36
4位	滋賀	31
5位	愛知・福岡・宮崎	26

この認定数は、都道府県別では全国第5位であり、5名配置した6次産業化プランナーの積極的な

活動と相まって、本県では6次産業化に対して予想以上の関心を集めており、意欲的に取り組もうとする事例が多く見られます。全国では698件が既に認定となっており、円グラフに示すように、品目別では野菜が全体の33%、果樹が21%、畜産が13%、米が12%の順となっておりますが、本県では野菜が12件、畜産が5件、果樹が4件、米・小麦が3件、林産物(きのこ)が2件、ごま、花き、水産が各1件となっております。(複数品目での申請あり)



「総合化事業計画」26件が九州農政局から認定されました。

公社ニュース第13号で、公社が九州農政局からの事業を受託し、宮崎県内において、6次産業化の相談・対応の窓口となる「6次産業化サポートセンター」となったことをお知らせしました。国の6次産業化の制度では、農林漁業者が事業主体となり、6次産業化の内容を記述した「総合化事業計画」を作成し、九州農政局に提出して国の認定を受けることとなりますが、本県の農水産業者から提出のあった「総合化事業計画」のうち、平成23年度は本県で26件が認定となりました。

対象農林水産物の割合(全国)



また、表に示すとおり事業内容別に見ると、全国では加工プラス直売が54%、加工が33%、加工とレストランを含む直売が11%、輸出関連が2%です。本県では加工

総合化事業計画の事業内容別の割合

区分	全国(割合)	宮崎県(件数)
加工・直売	53.7%	8
加工	33.0%	10
加工・直売・レストラン	7.1%	1
直売	4.3%	7
輸出関連	1.8%	1

(複数申請あり)

が10件、加工プラス直売が8件、直売が7件、加工とレストランを含む直売と輸出が各1件となっております。農林水産省は昨年12月に「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を定め、6次産業化を重点戦略と位置づけました。平成24年度からは6次産業化関連の国の事業は、総合化事業計画の認定を受けていることが採択の条件となりそうです。

総合化事業計画の認定を受けられた事業者の方々は、国の認定はまだスタートラインにすぎませんので、取引や委託加工の予定先、



「農業者と面談する6次産業化プランナー」

関係機関団体や6次産業化プランナーに相談されるなどして、6次産業化の実現を着実に進めていただきますようお願いいたします。また、今後、6次産業化を目指す方々、今後、6次産業化を目指す方々は、公社までお気軽にご相談ください。

【新農業支援課】

発行

社団法人 宮崎県農業振興公社  
宮崎市恒久一丁目七番地一四  
TEL (0985) 5112011  
FAX (0985) 5118006  
HP <http://www.mnk.or.jp/>